

らい予防法廃止 30年

「ハンセン病の歴史と人権を考え、 今、私たちにできること」

ハンセン病問題について学び、私たちにできることを考えていきましょう



2026. **10/31** **sat.**

13 : 00 ~ 15 : 30 (12 : 30開場)

会場: 島根大学法文学部棟2階 207(多目的1)

(松江市学西川津町1060)

講演(第一部)

「小泉八雲とハンセン病」

講師: 島根大学法文学部准教授 宮澤 文雄 氏

講演(第二部)

「ハンセン病問題とは何か」

講師: ハンセン病回復者支援センター 加藤 めぐみ 氏

講演(第三部)

第二部講師の加藤さんのインタビューによる体験談をお聞きます。

「ハンセン病問題と向き合う中で、今、思うこと」

講師: ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会共同代表
山城 清重 氏

参加申込方法

次のいずれかの方法により、お申込みをお願いします。(参加無料)

①メール ✉ hansensoudan@pref.shimane.lg.jp

(「講演会申込み」と明記のうえ、氏名、フリガナ、参加にあたって配慮を望まれることをお知らせください。)

②お申込みフォーム(しまね電子申請サービス)

URL: <https://ttzk.graffer.jp/pref-shimane/smart-apply/surveys-alias/2026kouenkai>

③裏面申込用紙 FAX(0852-22-6328)

定員 100名

申込締切 2026年10月23日(金) 17:00

※定員に達し次第、申込みを締め切らせていただきます。

【主催】島根県、島根県藤楓協会 【共催】国立大学法人島根大学

この事業は、厚生労働省の委託により笹川保健財団が実施しています「ハンセン病対策促進事業」の助成を受けて実施します。



お申込みフォーム

【お問合せ先】島根県健康福祉部健康推進課 療養支援係 Tel:0852-22-5329

10/31ハンセン病問題に関する講演会

参加申込みFAX送信用紙

FAX番号 0852-22-6328

◀ 参加申込締切 2026年10月23日(金) ▶

参加者氏名	フリガナ	参加にあたって配慮を望まれること

講師ご紹介

みやざわ ふみお

宮澤 文雄 氏

島根大学法文学部准教授。宮城県の東北学院大学大学院でアメリカ文学を学んだのち、2014年10月より島根大学に赴任。現在は、ラフカディオ・ハーン(小泉八雲)の研究に着手し、東日本大震災をはじめとする災禍の文脈からハーン文学の再評価に取り組む。また、地域住民の有志とともにハーンの親友・西田千太郎の旧居の保存活動にも従事。

かとう めぐみ

加藤 めぐみ 氏

長女が脳性麻痺と診断され、大阪市内で共に学び、共に生きるため障害児保育・教育・障害者自立生活運動に障害者の親の立場から関わってきた。2001年「らい予防法」違憲国賠訴訟勝訴判決後、長島愛生園入所者の金泰九さんと出会ったことがきっかけで、ハンセン病問題に取り組むようになった。2008年よりハンセン病回復者支援センターの非常勤職員となる。

やましろ きよしげ

山城 清重 氏

1942年、島根県生まれ。小学校4年生の時にハンセン病と診断され、長島愛生園へ入所。1962年に退所し、京都や大阪のパチンコ店で働く。両親や兄弟は一度も面会に来てくれなかったことから、捨てられたと思って生きてきた。でも、ハンセン病家族補償をきっかけに、家族も差別を受けてきたということを実態として知ることになり、故郷へ一度帰ってみようと思った。2019年、57年ぶりに故郷に帰り、兄と再会。現在は電話で時々話をしたり、その後も何度か故郷を訪れたりしている。

会場案内図

松江キャンパスマップ

正門からまっすぐお進みください

